

JEMIC は、皆様の 日常生活に深く関わっています

～ご覧になったことがありますか？電気メーター～



JEMICイメージキャラクター
「ミクちゃん」

皆さんは、各家庭にある電気メーター（電力量計）をご覧になったことはありますか？

電気メーターが正確でないと、安心して電気料金を支払うことができません。

日本電気計器検定所（JEMIC）は、計量法という法律に基づいて、電気メーターが正確であることを検定している公正・中立な機関です。

JEMICの検定に合格した電気メーターには、
検定ラベルと検定証（封印キャップ）が取り付けられています。

検定ラベル

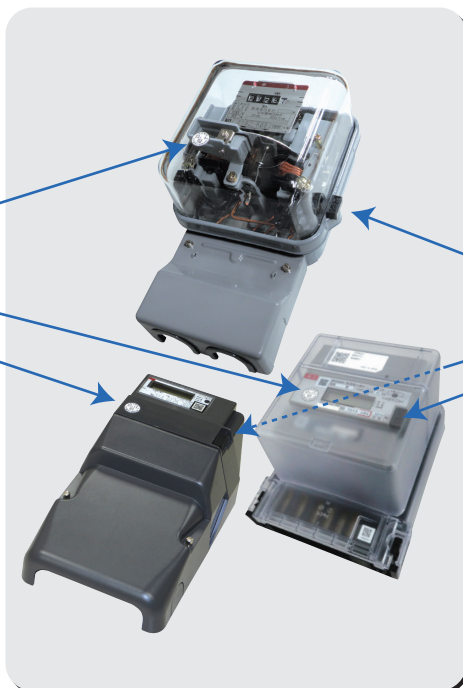
白くて丸いシールで、電気メーターの有効期限が記されています。
JEMICの検定に合格した場合には、このシールを貼り付けます。



2019年1月以降の検定に合格したものは、有効期限が西暦で表記されています。



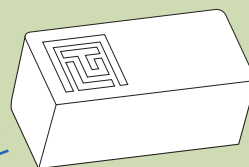
2018年12月以前の検定に合格したものは、有効期限が和暦で表記されています。



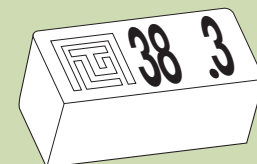
※電気メーター製造会社が自ら検査を行った場合には、ここでご紹介しているものとは異なるラベル及び封印キャップが取り付けられています。

検定証（封印キャップ）

検定証印が付いた黒い特殊な封印キャップです。
JEMICの検定に合格した場合には、封印キャップを電気メーターに取り付けます。



2016年4月以降の検定に合格したものは、検定証印のみ記されています。

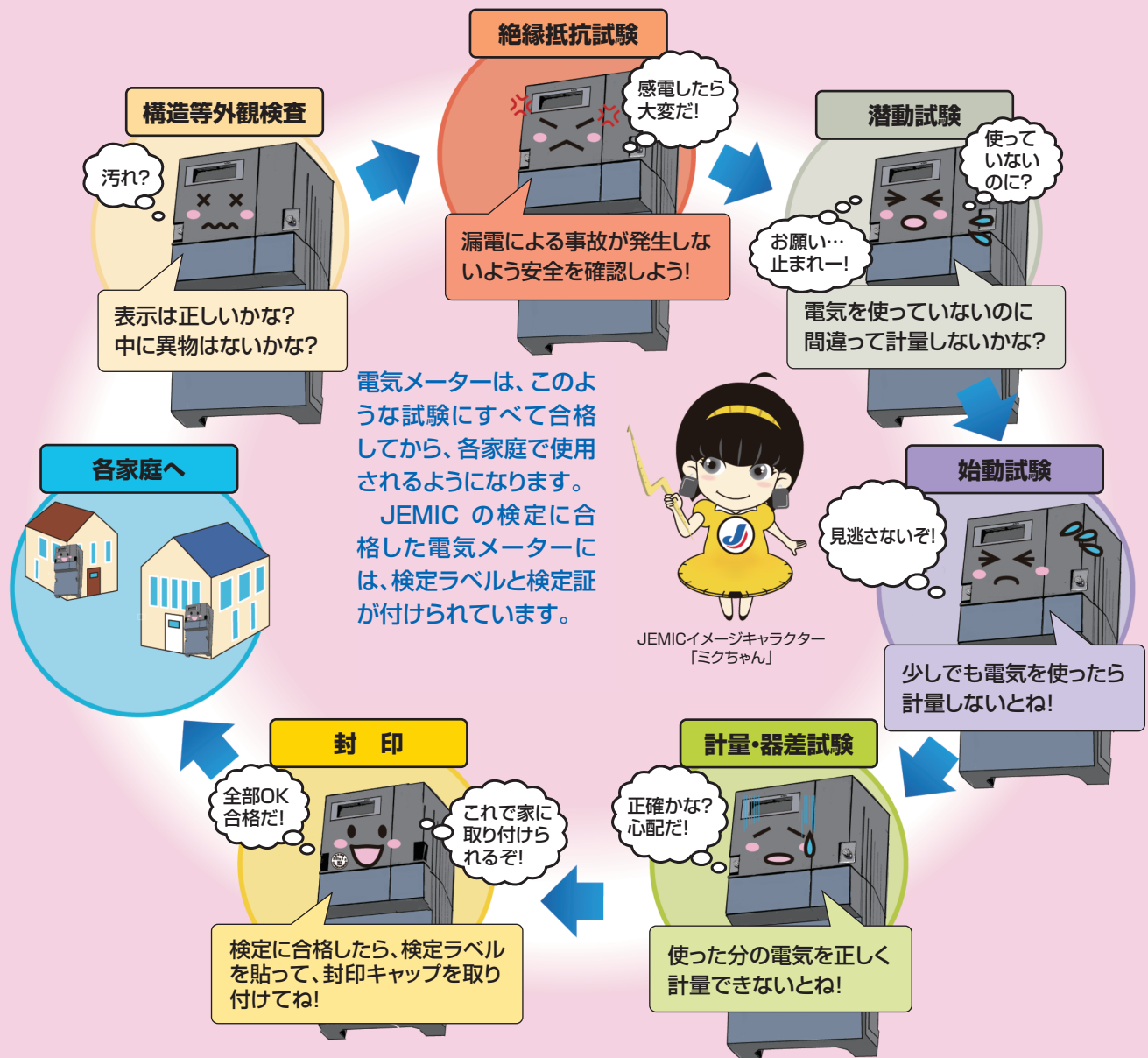


2016年3月以前の検定に合格したものは、有効期限が和暦で記されています。

では、電気メーターが検定に合格するまでには、どのような工程があるのでしょうか。
次に、電気メーターの検定の流れを見てみましょう。

● 電気メーターの検定 ●

日本電気計器検定所（JEMIC）では、電気メーターを安心してお使いいただけるように、計量法に基づき、電気メーターの検定をしています。



私たちの生活に深く関わっている電気メーターは、このような様々な工程にすべて合格してから、各家庭に取り付けられています。

日本電気計器検定所（JEMIC）は、これからも皆様に暮らしの**安心と安全**をお届けしてまいります。

お問い合わせ先 日本電気計器検定所

JEMICでは、電気メーターの検定制度について、広く知っていただくため、広報誌「くらしと検定」も発行しています。

※無断転載・転用を禁じます。



<https://www.jemic.go.jp/kihon/kouhoushi.html>

